

習志野市選挙管理委員会議事録

令和元年度第6回定例選挙管理委員会

○開催日

令和元年11月20日(水)午前9時～午前10時30分

○場所

市役所2階会議室3

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子 光雄	出席	
委員長職務代理者	田畑 富三夫	出席	
委員	中野 隆	出席	
委員	染谷 雅美	出席	議事録署名

○付議事項と審議結果

上程4件中「承認4件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第81号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第82号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第83号 在外選挙人名簿に登録の移転をする者を定めることについて	承認
議案第84号 在外選挙人名簿から抹消することについて	承認

報告第4号

「専決処分した事件について」

＜ 発 言 要 旨 ＞

【委員長】

只今より、令和元年度第6回定例選挙管理委員会を開会します。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、染谷委員を指名します。

本日の議題は、選挙人名簿から抹消することについて他3件で、報告事項が1件ございます。

それでは最初に報告第4号「専決処分した事件について」
を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「報告第4号専決処分した事件について」を事務局長より説明する。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

では、本日の議題に移ります。

議案第81号から第84号は、選挙人名簿の調整に関するものです。

一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

議案第81号から議案第84号を一括して事務局長より説明する。

(抹消選挙人名簿、登録在外選挙人名簿、登録移転在外選挙人名簿、抹消在外選挙人名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

【委員長】

その他、事務局より何かあればお願いします。

【事務局】

5件ご連絡させていただきます。

1点目は、習志野市長選挙のやり直しを求める訴訟に関することです。第5回選挙管理委員会定例会において、9月30日付で県への審査の申立てが棄却されたところまでご報告しましたが、で11月5日に原告が東京高等裁判所へ訴えを起こしました。

被告が習志野市選挙管理委員会委員長と前事務局長、市庁舎警備会社の当直の守衛職員、千葉県選挙管理委員会委員長です。

訴えの内容は、習志野市長選挙のやり直しを求めること、損害賠償金の請求、供託金制度の破棄を求めることです。

高裁では、訴状に補正の必要があると認識しており、その内容を現在精査中とのことです。

そのため、今後の裁判の日程等についてまだ決まっていないので、今回は東京高等裁判所へ訴えがあったことのみをご報告させていただきます。

【委員】

補正には期限があるのか。

【事務局】

ないようです。

【委員長】

我々に供託金の制度について訴えることができるのか。

【事務局】

訴え自体は、書類の形式が整っていればできるようです。

【委員】

今後の対応についてはどうなるのか。

【事務局】

今後、各種書類の提出通知や口頭弁論への出席通知が来ましたら、それに従い対応を行っていきます。

このことについては、逐次報告します。また、千葉県選挙管理委員長も被告になっていますので、千葉県とも足並みをそろえて対応をしていきます。

次は、明るい選挙推進協議会の定期総会を11月11日に新しい市民ホールで行いました。会員154名中85名の出席でした。総会では明るい選挙推進協議会の活動について改めて研修をいしました。また4月の統一選と7月の参議院議員通常選挙の結果報告も行いました。

続きましては12月議会についてです。会期は11月22日から12月19日までを予定しており、今のところ選挙管理委員会への質問は出ていません。次回12月2日の選挙管理委員会までには、すべての質問の内容が判明しますので、選挙管理委員会への質問の有無をご報告します。

次に「議会運営への申し入れ」に対する議会運営委員会等における決定事項についてです。第5回の選挙管理委員会で委員の皆様にもご意見を頂き、引き続き協議を行う事としておりましたが、今回のように議会運営委員会を経て、文書で回答を得たのは初めてであり、また12月議会も迫っていることから、一度今回の内容で運用させていただき、回答のような対応がなされていない場合には、改めて文書で申し入れをするということにさせていただきたいと思っています。

【委員】

了承します。

【事務局】

最後に常時啓発塔の撤去についてご連絡いたします。財政当局と調整を行ったと

ころ、事故防止のためにすべての常時啓発塔を撤去する方向で話が進んでおります。
そのため、このまま撤去を行えるよう処理を進めていきます。

【委員長】

他に何かありませんか。

（「なし」という声あり。）

以上をもちまして、第6回定例会を閉会します。